

ユーザー各位

福井コンピュータアーキテクト株式会社
福井コンピュータスマート株式会社

消費税率変更に伴う建築系プログラムの対応について

いつも弊社製品をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2019年10月1日から消費税率10%への変更が予定されています。

現在ご利用中の建築系対象プログラムについては各プログラムの「設定」等より変更をお願いいたします。

また、9月19日より消費税率が10%になっていない場合に注意メッセージを促す機能を追加した更新プログラムのご提供を行いますので、併せてご利用いただけますようよろしくお願いいたします。

記

■消費税率10%の対応する為に必要な作業

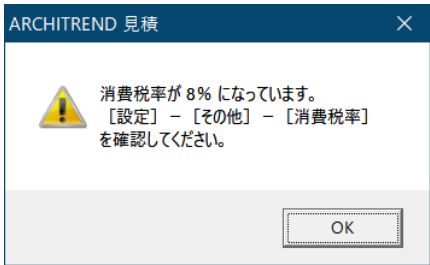
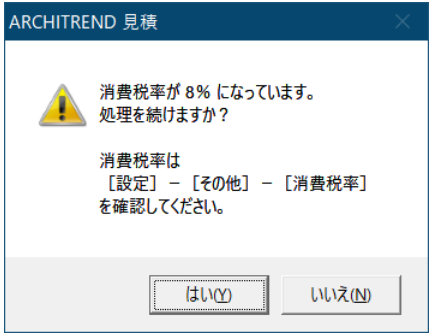
FC コンシェルジュからのプログラムの更新と、各プログラムでの設定の変更が必要になります。

- ・FC コンシェルジュより、プログラムの更新を行います。
- ・各設定の変更については、[こちら](#)をご覧ください。

■プログラムの対応内容

- ・2019年9月19日出荷版より、マスタ等の消費税率の設定を10%にします。
- ・消費税率が10%になっていない場合は、メッセージを表示して注意を促します。

▼ARCHITREND 見積の表示例

データの新規作成時	作成済のデータの保存時、印刷時等
	

■対象となるプログラム

- ・ARCHITREND ZERO Ver.6
- ・ARCHITREND 見積 Ver.12
- ・ARCHITREND リフォームエディション見積 Ver.6
- ・ARCHITREND Modelio Ver.5

■更新プログラムの提供について

提供予定日:2019年9月19日(木)

- ・FC コンシェルジュ「プログラム更新」-「個別ダウンロード」による提供開始

本案内に関するお問い合わせは、電話サポートセンターまでお問い合わせください。

- ◆電話サポートセンター: <https://archi.fukuicompu.co.jp/support/index.html>

以上